

別添 6-5 (第3の2関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和4年度）（令和5年6月27日作成）

都道府県名 岩手県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 6経営体	43	717%	A	346,500	346,500	
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証等 の取得経営体数 1経営体	0	0%	D	0	0	
事業の成果 令和4年度は、指導者養成研修会等の参加により、畜産GAP指導員4名及び内部監査員3名を育成した。JGAPの「管理点と適合基準2017（家畜・畜産物）」に基づく飼養衛生管理について個別指導を実施する機会が多かったことから、目標を大きく上回る43農場（養鶏会社系列農場36農場を含む）に対し指導を実施した。畜産GAP認証取得の目標においては1経営体の取得を計画していたが、達成には至らなかった。							
都道府県による評価 「日本版畜産GAP指導活動の推進」については、人事異動や指導員資格の期限切れにより県内指導機関に所属する指導員数が毎年変動するなか、新規に指導員及び内部監査員を育成することにより、畜産GAP指導体制が維持・強化された。各地域の指導員が認証取得意向農場等に対し指導することで、農場における畜産GAPの取組が促進されたものと考えている。 「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」については、計画時点の認証取得予定1経営体のうち、当初想定していたGAP認証取得重点地域内の経営体の認証取得には至らなかった。高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫強化を図ったため、十分な指導体制が取れなかったこと、感染リスク低減のために農場への立ち入りを見合わせたことによる取組の遅延のほか、認証審査が可能な水準に到達するまで想定以上に時間を要し、審査を受審するレベルに至らなかったためであり、引き続き取組を進めていく。							
国による評価 新たなJGAP指導員（4名）及び内部監査員（3名）の育成により、指導員は13名（うち内部監査員5名、令和4年度末現在。前年度より9名減少。）、畜産GAP認証取得を支援する体制の維持が図られた。また、飼養衛生管理基準の改正に伴い、JGAPの基準に基づく飼養衛生管理について個別指導を実施する機会が増加したことで、計画以上の成果を得られた。 「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」については、JGAP認証取得を計画していた1経営体に対し指導を進めたが、畜産特有の家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの発生等、防疫の強化を図ったことなどの影響や受審に向けた取組の遅滞により目標達成に至らなかった。このため、成果目標達成に向けた改善計画書の終期を令和5年度として策定を指導する。							

別添 6-5 (第 3 の 2 関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和4年度）（令和5年6月28日作成）

都道府県名 宮城県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産 G A P 指導活動 の推進	畜産G A P指導 農業者数 2 経営体	5	250%	A	263, 257	263, 257	
II 日本版畜産 G A P 等認証の 取得拡大	畜産G A P 認証等 の取得経営体数 1 経営体	0	0%	D	0	0	

事業の成果

- ・ 5 経営体に対し、制度概要の周知、県内認証取得事例の紹介、取組内容及びその効果の説明を行い、日本版畜産 G A P を普及推進した。
- ・ 指導員養成研修により、指導員を新規において 1 名（関係団体 1 名）及び更新において 6 名（県 3 名・関係団体 3 名）育成した。
- ・ 畜産 G A P 認証取得経営体による事例紹介等の研修会を開催し、参加者 2 9 名の畜産 G A P 認証取得についての理解醸成を図った。
- ・ 認証の取得拡大として、1 経営体の認証取得を目標としていたが、達成に至らなかった。

都道府県による評価

- ・ 広く県内の農場を支援する関係団体において指導員を育成できた。一方で、県職員においても新規指導員を育成し県内家畜保健衛生所へ配置する予定であったが、県内で特定家畜伝染病が発生した影響で指導員養成研修を受講できず、一部重点地域で指導員が不在になってしまい、指導員を当初の計画どおりに配置できなかった。
- ・ 県指導員による普及推進活動、県内畜産農家等を対象とした生産現場における研修会の開催によって、県内農家の畜産 G A P への取組意識を醸成できたと考える。
- ・ 認証の取得拡大については、個別認証の取得を予定していた経営体（飼養家畜：豚）において、当初の計画どおり J G A P 認証取得の取組を進めていたが、当該経営体は取組に係る負担軽減のため、個別認証ではなく団体認証による J G A P 認証取得に切り替えることとし、構成農場の 1 つとして引き続き認証取得を目指す意向であることから事業実施年度内の受審には至らなかった。また、指導職員の異動や、豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病の発生などの影響で当該経営体を管轄する家畜保健衛生所に指導員が不在となったことで、指導体制を構築できなかった。今後も当該経営体に対する継続的な指導を行い、認証取得に向けて支援する。

国による評価

J G A P 指導員（新規 1 名、更新 6 名）の育成により、指導員は 15 名（令和 4 年度末現在）と、前年度よりも 10 名減少したものの、人事異動等自然現象によるものであり、宮城県における畜産 G A P 認証取得を支援する体制の維持が図られた。また、県指導員による普及推進活動や現地研修会の実施により、J G A P 認証取得に向けた理解醸成を図る取組については、指導対象経営体数目標値 2 経営体に対して 5 経営体となり、目標を上回る成果を得られた。

「日本版畜産 G A P 等認証の取得拡大」については、J G A P 認証取得を計画していた 1 経営体に対し指導を進めたが、指導職員の異動及び豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病発生等の影響により当該経営体への十分な指導が及ばなかったことから、目標達成には至らなかった。このため、成果目標達成に向けた改善計画書の終期を令和 5 年度として策定を指導する。

別添 7-5 (第 3 の 2 関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和3年度）（令和5年6月28日作成）

都道府県名 宮城県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 1経営体	5経営体	500%	A	342,420	342,420	令和3年度 目標達成済み
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証 の取得等経営体数 1経営体	0経営体	0%	D	0	0	令和3年度及び 令和4年度 成果目標未達成
事業の成果 ・令和3年度から引き続き、5経営体に対して、制度概要の周知、県内認証取得事例の紹介、取組内容及びその効果の説明を行い、日本版畜産GAP認証取得を促したが、認証取得までには至らなかった。							
都道府県による評価 ・認証の取得拡大については、当初、認証取得に向けた人員を整備しながら取り組みを進める計画であった取得予定経営体（飼養家畜：肉用牛）が、畜産経営に係る資材価格等の高騰の影響から、経営状況の安定化を優先し、JGAP認証取得の取組を担当する従業員を確保できなかったことで取り組みが停滞した。また、指導職員の異動や、豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病の発生などの影響で当該経営体を管轄する家畜保健衛生所に指導員が不在となったことで、個別研修会の開催等の認証取得に向けた取り組みが停滞した。今後も当該経営体に対する継続的な指導を行い、認証取得に向けて支援する。							
国による評価 令和3年度の成果目標のうち、未達であった「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」については、事業実施主体から提出のあった令和4年度の成果目標達成に向けた改善計画書に基づき点検したところ、令和4年度においてJGAP認証取得を計画していた1経営体に対し指導を進めたが、資材価格等の高騰の影響や、指導職員の異動及び豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病発生等の影響により当該経営体への十分な指導が及ばなかったことから、目標達成には至らなかった。このため、成果目標達成に向けた改善計画書の終期を令和5年度として策定を指導する。							

別添 6-5 (第 3 の 2 関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和2年度）（令和5年6月28日作成）

都道府県名 宮城県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 2 経営体	2	100%	A	241,260	241,260	令和2年度に 目標達成済み
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証 の取得等経営体数 1 経営体	0	0%	D	0	0	令和2年度、3 年度及び4年度 目標未達成

事業の成果

- ・令和2年度から引き続き、2経営体に対して、制度概要の周知、県内認証取得事例の紹介、取組内容及びその効果の説明を行ない、日本版畜産GAP認証取得を促したが、認証取得までには至らなかった。

都道府県による評価

- ・認証の取得拡大については、昨年度県内で豚熱が発生した影響から当該経営体（飼養家畜：豚）において、引き続き厳重な防疫管理を行う必要があり、通常業務に係る人員がひっ迫したこと、国際情勢の変化による飼料・燃料価格の高騰の影響で経営状況が不安定化したことで、認証取得に向けた取り組みを進めることが出来なかった。また、豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病の発生などの影響で当該経営体を管轄する家畜保健衛生所の防疫関連業務が多忙となり、十分な指導体制を構築できなかった。今後も当該経営体に対する継続的な指導を行い、認証取得に向けて支援する。

国による評価

令和2年度の成果目標のうち、未達であった「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」については、事業実施主体から提出のあった令和4年度の成果目標達成に向けた改善計画書に基づき点検したところ、令和4年度においてJGAP認証取得を計画していた1経営体に対し指導を進めたが、飼料価格等の高騰の影響や、指導職員の異動及び豚熱・鳥インフルエンザの特定家畜伝染病発生等の影響により当該経営体への十分な指導が及ばなかったことから、目標達成には至らなかった。このため、成果目標達成に向けた改善計画書の終期を令和5年度として策定を指導する。

別添 6-5 (第 3 の 2 関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和2年度）（令和5年6月29日作成）

都道府県名 秋田県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 10 経営体	10	100%	A	176,940	176,940	令和2年度 目標達成済み
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証 の取得等経営体数 1 経営体	1	100%	A	0	0	自己資金で取得
事業の成果 ・令和4年度は県単事業により、認証の取得拡大に向け、取得を目指す経営体に対し、畜産GAP指導員が指導を行った。 取組の結果、計画当初から認証取得を目標としていた養豚経営体では年度内の取得に至らなかったが、管内の採卵鶏経営体において自己資金により畜産GAPの認証取得に至った。							
都道府県による評価 ・畜産GAPの認証取得に前向きな経営体に対して、畜産GAP指導員による継続的な指導を行ったことで1経営体の認証取得に繋がり、目標達成に至った。 今後も、当初目標としていた養豚経営体への継続的な指導を行うとともに、他の経営体に対しても畜産GAPへの意識向上を促し、認証取得に向けた取組を支援するため、引き続き積極的な指導を行う。							
国による評価 令和2年度の成果目標のうち未達であった「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」については、事業実施主体から提出のあった令和4年度の成果目標達成に向けた改善計画書に基づき点検したところ、令和4年度においてJGAP認証取得を目指す経営体に対し、畜産GAP指導員による継続的な指導を進めたことで、計画当初から認証取得を目標としていた養豚経営体には年度内の取得に至らなかったものの、同時に指導を行っていた管内の採卵鶏経営体（農事組合法人樽見内耕新農場）において認証取得に至ったことから、目標達成できた。							

別添 6-5 (第 3 の 2 関係)

畜産GAP拡大推進加速化交付金の事業成果及び評価報告書（令和4年度）（令和5年6月30日作成）

都道府県名 山形県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産 G A P 指導活動 の推進	畜産G A P指導 農業者数 1 経営体	2	200%	A	0	0	
II 日本版畜産 G A P 等認証の 取得拡大	畜産G A P認証等 の取得経営体数 1 経営体	2	200%	A	37,736	37,736	
事業の成果 「株式会社アイオイ」が、J G A P 指導員による指導のもと J G A P 認証取得に取り組んだ結果、J G A P 認証農場として認証を取得することが出来た。また、J G A P に取組むことで業務の見える化につながり、作業手順の標準化や効率化が図られ、経営者及び従業員の意識の向上につながった。							
都道府県による評価 J G A P 指導員を中心とした関係機関による指導を的確に実施し、認証取得を支援することで目標達成につながったと考える。また、認証取得という事業目標を達成したこと以上に、認証取得農場において、作業のマニュアル化や生産物の安全性の確保が図られたことが、経営の持続性や生産物の差別化につながる大きな成果と考えられる。 このような、J G A P 認証取得を含めた畜産物生産における積極的な取組みが評価され、「令和4年度全国優良畜産経営管理技術発表会」において農林水産大臣賞を受賞することにつながったと考えられる。							
国による評価 2 経営体の認証取得（（株）アイオイ観音寺ファーム・三ノ平ファーム、鶴ヶ平ファーム：肉用鶏）の取組に当たっては、J G A P 指導員を中心とした関係機関による的確な指導が実施されたことで認証取得に至ったものであり、経営者及び従業員の意識の向上につながるとともに、作業手順のマニュアル化や生産物の安全性の確保が図られるなど、計画どおりの成果がみられた。							